

講 習 (知識編) C M C A 更新講習	名 称	実 施 機 関	時 間 (単位時間として) 以下同	指 定 年 月 日
	所 在 地			
	特定非営利活動法人日本キャリアメン ト・カウンセ ラー協会	東京都千代田区九段北一丁目四番 七号悠山九段ビル五階	八	平成二十八年八月十五

第一条 職業能力開発促進法施行規則第四十八条の十七第一項第一号及び第二号に規定する講習の指
定に関する省令(平成二十八年厚生労働省令第三十一号。以下「講習省令」という。)第二条第一項
の規定に基づき、職業能力開発促進法施行規則(以下「規則」という。)第四十八条の十七第一項第
一号に規定する厚生労働大臣の指定を受けた講習は、次の表に掲げるとおりとする。

厚生労働大臣臨時代理
国務大臣 松本 純

平成二十八年八月二十五日

〇厚生労働省告示第三百二十二号
職業能力開発促進法施行規則(昭和四十四年労働省令第二十四号)第四十八条の十七第一項第一号
及び第二号の規定に基づき、同条第一号及び第二号に規定する厚生労働大臣の指定を受けた講習を次
のとおり指定したので、公示する。

八五四の四、一八五四の六及び一八五四の七並び
に緑区東橋本三丁目四九五の六、四九五の七、一
四二二の二、一一四七の一、一一四八の二、一一
四九の二、一一五〇の一、一一五二及び一一五五
の二、一一五〇の二、一一五二及び一一五五の
一六並びに東橋本四丁目一六一の一八、一一
六三の二、一一七四の二、一一八四の七から一二
八四の九まで、一一八九の一〇、一一九一の二の
地先の道路及び水路である国有地の一部
東京都町田市から神奈川県相模原市に編入する区
域

町田市小山町字九号一六八の四の一部、字二
十二号三四五〇の八の一部、二四五二の二、二四
五一の三の一部、二四六四の二、二四六四の三の
一部、二四六五の二の一部、二四九三の五の一部
、二四九四の六の一部、二四九九の七の一部、字二
十三号二六一〇の二の一部、二六二二の四、二六
二二の五の一部、二六三三の二の一部、二六三三
の四の一部、二六三三の九の一部、字二十九号三
一五五の二の一部、字三十三号三五一六の二、三
五一六の四、三五五二の二の一部、字三十八号四
二六〇の二の一部、四二六一の二の一部、四二六
二の二の一部、四二六三の四の一部、四二六四の
二の一部、四二六五の二の一部、四三一一の二の
一部、四三一二の二の一部、四三三三の二の一部
、四三三四の二の一部、四三三三の二の一部、四三三
三の二の一部

〇総務省告示第三百十五号
町を市とする処分
地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第
八条第三項の規定に基づき、黒川郡富谷町を富谷
市とする旨、宮城県知事から届出があったので、
同項の規定に基づき、告示する。
右の処分は、平成二十八年十月十日からその効
力を生ずるものとする。
平成二十八年八月二十五日
総務大臣 山本 早苗

の一部分、四三三四の二の一部、これらの区域に隣
接介在する道路及び水路である国有地の一部並び
に小山町字九号一六四の二、一六八の六、字
二十二号二四九二の三、二四九二の二、二四九三
の四、二四九四の七、二四九七の三、二四九八の
七、字二十三号二六三五の五、字二十九号三一五
一の二、三三五一の四、字三十三号三五一七の二、
三三二二の二、三三二二の三、三三二二の四、字
三十四号三六四一の四、三六五五の四、三六六九
の四、三六六九の二、字三十八号四二七二の一、
四二七二の三、四二八八の二、四二八八の二、四
二九〇の二、四二九一の四、四三一〇の二、四三
一一の三、四三一六の一、四三一六の四、四三二
九の二、四三三三の三、四三三三の五、四三三三
の二の地先の道路及び水路である国有地の一部

講 習	名 称	実 施 機 関	科 目 (講習 省令別表の 科目をい う。以下同 じ。)	時 間	指 定 年 月 日
	所 在 地				
「(C C A)」カウ ンセリング心理 学に基づく基礎 技能向上講座	特定非営利 活動法人 キャリアアカ デミー グウンセリ ン協会	東京都港区新橋二丁目 十八番二十一 号第一日 比谷ビル七階	一 一 及 び 二 一 から 四 ま で	一 一 三 五	平成二十八年 八月十五
「(C C A)」キヤ リアコンサルタント コース	特定非営利 活動法人 キャリアアカ デミー グウンセリ ン協会	東京都港区新橋二丁目 十八番二十一 号第一日 比谷ビル七階	一 一 及 び 二 一 及 び 二 一	一 七	平成二十八年 八月十五

第二条 講習省令第二号第一項の規定に基づき、規則第四十八条の十七第一項第二号に規定する厚生
労働大臣の指定を受けた講習は、次の表に掲げるとおりとする。

「知識講習」キヤ リアコンサルタント のための実践講 義	公益財団法人 関西生産性本 部	大阪府大阪市北区中之島六丁目二 番二十七号中之島セ ンタービル	一 二	八	平成二十八年 八月十五
放送大学キャリア コンサルタント更 新講習(知識講習)	放送大学学園	千葉県千葉市美浜区若葉二丁目十 一番地	四 八	八	平成二十八年 八月十五
知識講習	特定非営利活 動法人日本 キャリア開発 協会	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目 十四番五号KDX浜町中ノ橋ビル 四階	八	八	平成二十八年 八月十五
キャリアコンサルタント インストラクター 知識講習	公益財団法人 日本生産性本 部	東京都渋谷区渋谷三丁目一番一 号	八	八	平成二十八年 八月十五
株式会社日本・精 神技術研究所キ ャリアコンサルタント 更新知識講習	株式会社日 本・精神技術 研究所	東京都千代田区九段南二丁目三番 二十七号あや九段ビル二・三階	八	八	平成二十八年 八月十五
N P O 生涯学習 キャリアコンサルタント 更新講習知識 講習	特定非営利活 動法人エヌ ビーオー生 涯学習	東京都中野区中野四丁目十一番十 号アーバンネット中野ビル	八	八	平成二十八年 八月十五
I C D S キヤリア コンサルタント更 新講習必修知識 アップデート講習	C N P O 法人 I C D S	愛知県名古屋市中天白区焼山一丁目 七百四番地二	八	八	平成二十八年 八月十五